

令和4年度第2回地域振興会議会長会

日 時：令和5年2月6日(月) 13時30分～15時00分(予定)
場 所：鳥取市役所本庁舎 6階 会議室6-1

— 次 第 —

1 開 会

2 市長あいさつ

3 各地域で重点的に取り組んでいる事項について（発表及び意見交換）…P7

<テーマ①> 安心して暮らし続けることのできる地域の維持

（発表：福部地域、河原地域、用瀬地域、佐治地域）

【参考資料】

- ・資料1：福部「福部駅周辺の様子」 …P11
- ・資料2：河原「地域交通運行状況」 …P13
- ・資料3：用瀬「いきいき社バス路線図」「ひなネットについて」 …P17

<テーマ②> 魅力ある地域づくり・人づくりの推進

（発表：国府地域、気高地域、鹿野地域、青谷地域）

【参考資料】

- ・資料4：鹿野「お家の未来を考えるノート」 …P19
- ・資料5：青谷「青谷上寺地遺跡について」 …P21

4 その他

- ・資料6：気高（イベント案内） …P25

5 閉 会

令和4年度第2回地域振興会議会長会出席者名簿

1. 各地域振興会議

地域振興会議会名	会長名	支所長名
国府 地域振興会議	山 田 準 二	湯 谷 一 也
福部 地域振興会議	上 山 弘 子	平 戸 伊寿美
河原 地域振興会議	竹 田 賢 一	九 鬼 栄 一
用瀬 地域振興会議	西 川 功 美	片 山 学
佐治 地域振興会議	小 谷 繁 喜	下 田 俊 介
気高 地域振興会議	河 根 裕 二	中 原 登
鹿野 地域振興会議	小 川 義 和	岡 本 幸 子
青谷 地域振興会議	長谷川 和 郎	田 中 隆 志

2. 本庁関係

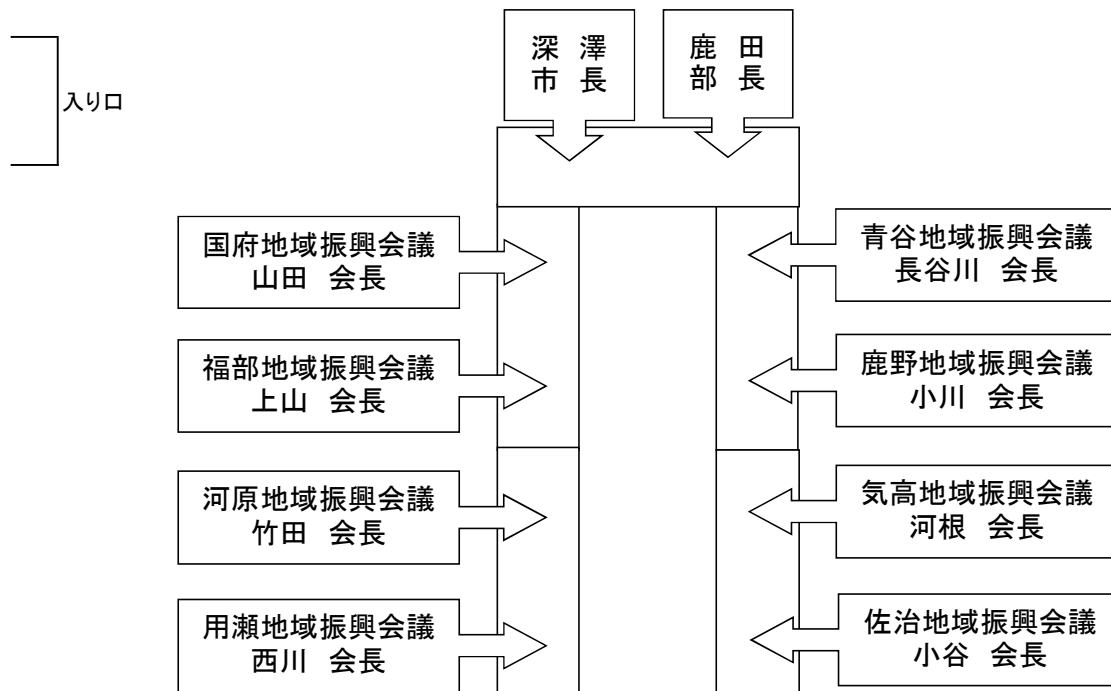
職 名	氏 名
市 長	深 澤 義 彦
市民生活部長	鹿 田 哲 生

3. 事務局（市民生活部地域振興課）

職 名	氏 名
次長兼課長	漆 原 利 明
課長補佐	山 名 常 裕
主 任	小 野 悠 子

令和4年度第2回地域振興会議会長会 配席表

日時: 令和5年2月6日(月) 13時30分～15時00分
 場所: 鳥取市役所本庁舎 6階 会議室6-1



支 所 長	事 務 局
-------	-------

記 者 席 ・ 傍 聴 席	支 所 長
---------------	-------

「3. 各地域で重点的に取り組んでいる事項」について
 ～テーマ①『安心して暮らし続けることのできる地域の維持』～

令和4年度第2回地域振興会議会長会 資料

地域	題目	内容
福部	公共交通の確保と地域活性化の取り組みについて	①公共交通の確保について 「福部循環バス」の今後の見通し状況や生活交通の取組について説明する。 ②空き家対策事業について 町内の現状と取組状況を説明する。 ③JR福部駅を活用した地域活性化について 地元団体の取組状況を説明する。
河原	住民主体の地域交通と防犯青色パトロールの取組について	①住民主体の地域交通の取組について 河原地域では、地域主体による生活交通確保の取り組みが進められている。 <国英地区> 「いきいき国英ふるさとづくり協議会」により、令和3年4月からの本格運行を開始 <散岐地区> 共助交通にかかるアンケートや説明会を実施し、昨年からの本格運行を開始 ②防犯青色パトロールの取組について 「自分たちのまちは自分たちで守る」を合い言葉に、住民と支所職員との協働で町内を巡回し、児童生徒の安全な通学、地域の防犯意識の向上を目的に行っている。 犯罪を未然に防ぐとともに、地域住民が安心して暮らせるまちづくりを目指す。
用瀬	生活交通確保の取組と「地域共生社会」の推進について	①用瀬町での生活交通確保の取組について 用瀬町社地区において、市有償運送の廃止時期である令和4年4月1日から、「いきいき社まちづくり協議会」による「共助交通」での運行を実施している。 【運行内容】 ●区間：江波～用瀬～大村 ●便数：週6日 3往復/日(各停) ●車両：10人乗りワゴン車 1台 ●運転者：3名 ●利用実績：1,562回(一般 862回、小学校定期 700回) ②用瀬町での「地域共生社会」の推進について 地域と用瀬町社会福祉協議会が主体になり、集落単位の見守りネットワークである「用瀬町支え愛ネットワーク活動(ひなネット)」を行っている。(令和3年度9集落、令和4年度4集落) また、用瀬町内の関係機関から示された困難事例を行政や各専門職と連携して調整・支援する「用瀬町地域包括ケアシステム推進連絡会」を令和元年度に立ち上げ協働での支援体制を整えているが、今後「ひなネット」との連携を目指している。

「3. 各地域で重点的に取り組んでいる事項」について
 ～テーマ①『安心して暮らし続けることのできる地域の維持』～

令和4年度第2回地域振興会議会長会 資料

地域	題目	内容
佐治	関係人口を活用した地域の維持・活性化について	<p>○佐治町の現状について 佐治の高齢化率は54%に達している。 人口減少の進行により、医療や福祉、交通、金融、買い物などの生活に必要なサービスや機能を維持していくこと困難になっていき、地域で安心・安全に暮らし続けることが困難になっている。</p> <p>人間関係の希薄化、地域活動への関心低下、担い手不足などの深刻な問題を抱えており、このまま、何の取り組みもしなければ、地域はひたすら衰退の一途をたどるほかない状況である。</p> <p>これからも暮らしを守り地域コミュニティを維持し、持続可能な地域づくりを目指していくための一つの方策として、関係人口を活用し、行政・企業・学校・市民活動団体等の多様な主体が連携していくことが重要と考え、地域をあげて関係人口の仕組みづくりと活用に取り組むたい。</p> <p>○今後の取組について</p> <p>①関係人口のデータベース作成及び仮称「佐治町応援団」の組織化等 ②関係人口(佐治町応援団)を活用した地域のコミュニティ活動及び地域の共同活動・イベント等への協力支援に関する事業の企画・立案・実施 ③地域の魅力やイベント情報の発信、自身の体験に基づく感想などをSNS等での発信 ④移住定住支援として、関連団体等と連携しての移住相談者向けの相談窓口の充実、移住体験ツアーの企画・立案・実施等 ⑤関連団体等と連携しての空き家の情報収集や利活用に向けた事業</p> <p>このような取り組み・事業を、「地域おこし協力隊」を導入して実施したいと考えている。</p> <p>関係人口を利活用する取り組みにおいては、専属的・専門的に事業を推進する役割の人材が必要であり、このため、地域おこし協力隊を導入して取り組み、佐治町の関係人口コーディネーターとして外からの目線で地域を見ることにより、地域の人が気付かない魅力を拾い上げて地域活性化及び、地域の魅力を情報発信するなどの活動に取り組むものである。</p>

「3. 各地域で重点的に取り組んでいる事項」について
 ～テーマ②『魅力ある地域づくり・人づくりの推進』～

令和4年度第2回地域振興会議会長会 資料

地域	題目	内容
国府	谷地区自主映画作りと地域観光資源を活用した取組について	<p>①谷地区自主映画作り 谷地区で取り組まれている、「因幡の傘踊り」の創始者である山本徳次郎を顕彰する自主映画作りについて説明する。</p> <p>②地域観光資源を活用した取組み 文化観光団体の活動について説明する。 ・「いなば国府ガイドクラブ」の活動紹介</p>
気高	気高地域のまちづくりを見据えた統合新設校の検討について	<p>気高地域の学校統合に向けて、「気高地域学校統合準備委員会」、「庁内検討会」、「気高地域学校統合に関する関係者会議」で、様々な視点から気高地域のまちづくりを見据えた検討を行っている。</p> <p>○令和4年2月、気高地域学校統合準備委員会から「4つの小学校を新設統合し、浜村駅周辺の新規用地を取得して学校を新築する」などの検討結果の報告書を市教委に提出</p> <p>○庁内の検討委員会(庁内検討会)で、施設の複合化、共用化、既存施設の活用等について課題等の整理、気高地域のまちづくりの視点も踏まえた考え方をとりまとめた。</p> <p>○まちづくり、人づくりの観点から議論した「気高地域学校統合に関する関係者会議」では、「気高地域学校統合準備委員会の検討結果であるJR浜村駅南側周辺の新規用地での新しい学校づくり」という内容でまとめ、学校と地域の連携の重要性や「地域に開かれた学校づくり」の推進などの意見を添えて、12月27日に市教委へ意見書が提出された。</p>
鹿野	空き家を活用した取組について	<p>鹿野町では、NPO法人いんしゅう鹿野まちづくり協議会を中心に、空き家所有者や借主と関わりを深めながら売買・賃貸・活用方法を提案し、空き家を飲食店やギャラリーとして整備するなど、地域の課題解決を行いながら賑わいと住み心地の良さを創出している。</p> <p>【令和3年度】アート拠点「ART CUBE クチュールシカノ」 旧洋装店をアトリエ、交流・滞在スペースのあるアート拠点として整備し、AIR(アーティスト・イン・レジデンス)や作品制作、作品発表、交流事業などを行っている。(鳥取市中山間地域地域遊休施設等活用支援事業を活用)</p> <p>【令和4年度】飲食店「時々」 大正2年建築の元銀行として使用された洋風の空き店舗を飲食店として改装し、地元や県内の農園で栽培管理した野菜やハーブを材料に使った料理やお菓子を提供している。(鳥取市中山間地域資源活用型コミュニティビジネス支援事業を活用)</p>

「3. 各地域で重点的に取り組んでいる事項」について
 ～テーマ②『魅力ある地域づくり・人づくりの推進』～

令和4年度第2回地域振興会議会長会 資料

地域	題目	内容
青谷	青谷上寺地遺跡史跡整備事業に伴う魅力ある地域づくり・にぎわい創出推進について	<p>青谷地域では、青谷かみじち史跡公園整備(令和2年度～令和11年度予定)が進み、令和5年秋には「展示ガイダンス施設」等がオープンする。</p> <p>この事業を魅力ある地域づくりの好機と捉え、様々な施策と関連付けた独自の取組計画を策定し、住民参画及び鳥取市西地域との連携を図り、交流人口の増加・にぎわい創出を推進していく。</p> <p>《青谷地域の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○青谷町版総合戦略【第2期】の推進 ○青谷上寺地遺跡利活用推進事業部会の活動支援 ○新しい食メニュー・お土産品開発の推進 ○青谷高校「青谷学Ⅰ・Ⅱ」、「弥生文化探究」学習と連携した地域の魅力発信 ○青谷上寺地遺跡地域利活用運営事業の創設

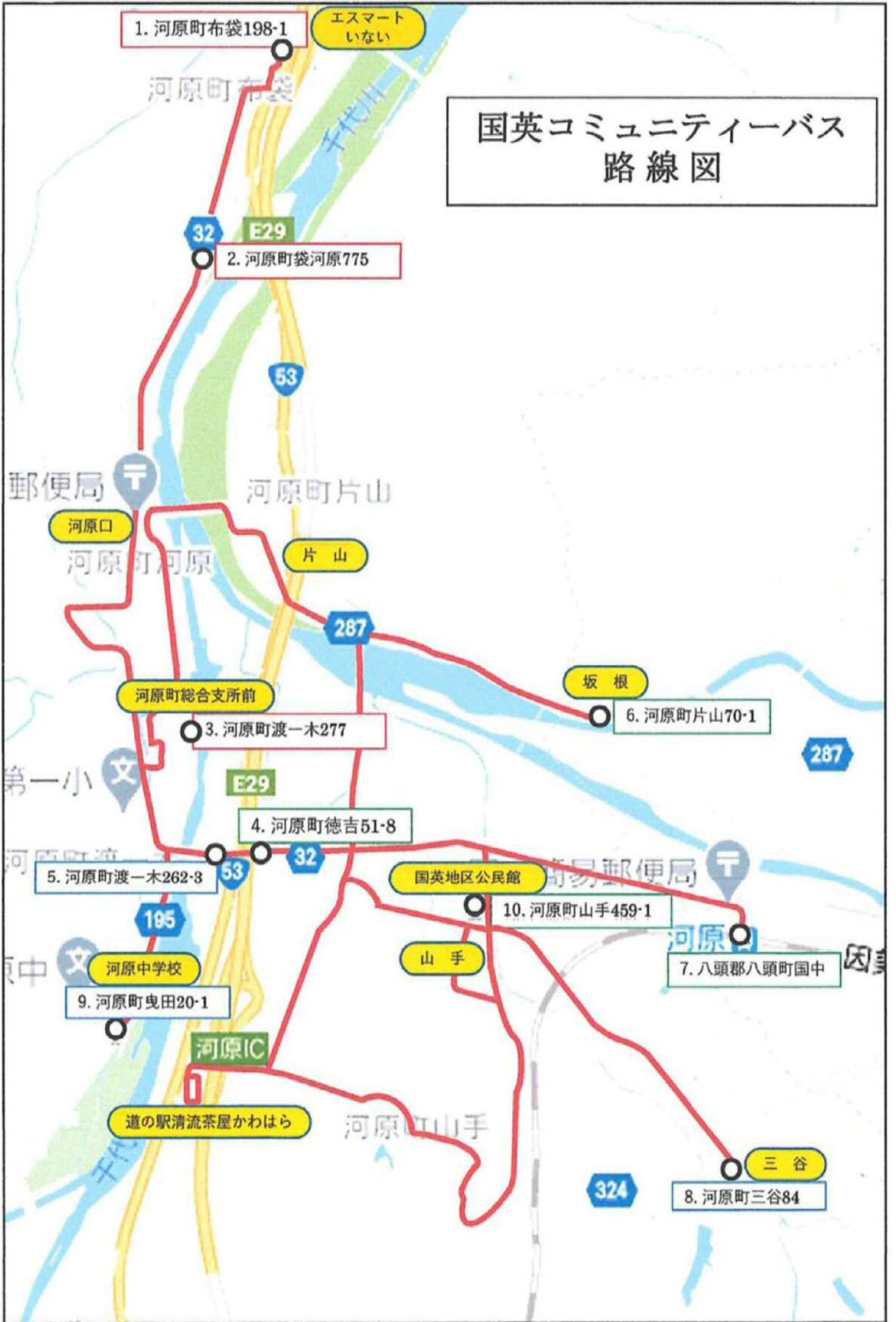
福部駅周辺の賑わいに期待を込めてリニューアル中



国英地区地域交通運行状況

- 運行開始時期：R 3 年 4 月～
- 運行便数：20 便／日
- 利用料金：大人 200 円、子供 100 円
- 利用者人数：1555 人(大人 757 人、子供 798 人)
※R 4 年 1 月～12 月末までの実績
- 運転者数：13 人
- 車 両：10 人乗り 2 台
- 運行変更経緯：
 - 当初運行時：2 路線 10 便/日 (バス 1 台)
 - 増減便変更時期：R 3 年 7 月 循環線運行開始 3 路線 16 便/日 (バス 2 台)
R 4 年 5 月 3 路線 20 便/日 (バス 2 台)
 - 路線ルート変更の時期：
R 4 年 12 月 中学校経由

国英コミュニティバス 路線図



散岐地区地域交通運行状況

- 運行開始時期:令和 4 年 4 月～
- 運行便数 :11 便/日
- 利用料金 :大人 200 円・小人100円
身障者半額
- 運転協力者 :6 人
- 車両 :10人乗り 1 台
- 利用者人数 :2461人 (R4年4月～12月末 までの実績値)

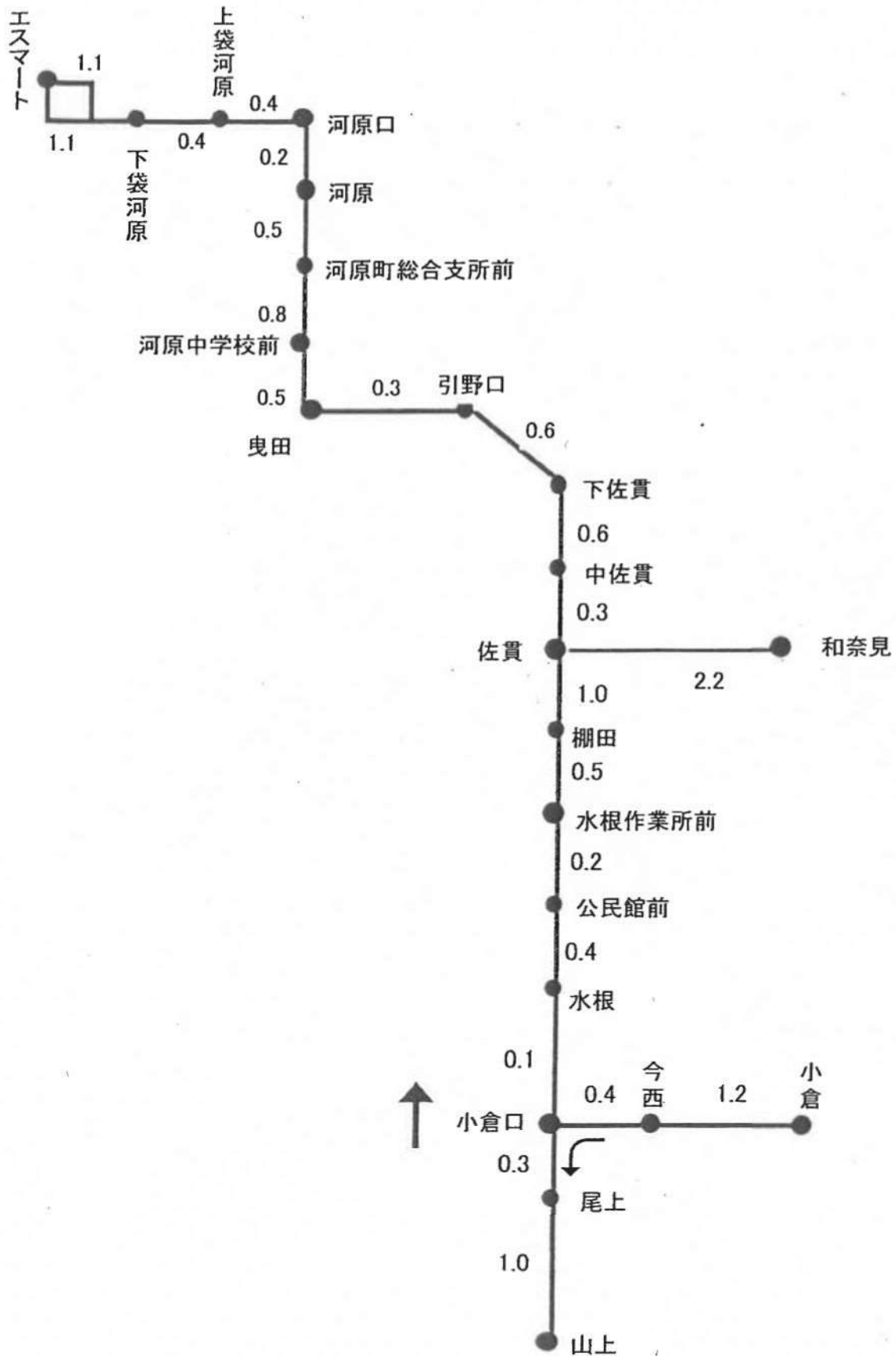
● 運行変更経緯 :

○当初運行時: 2路線 10便/日 (バス1台)

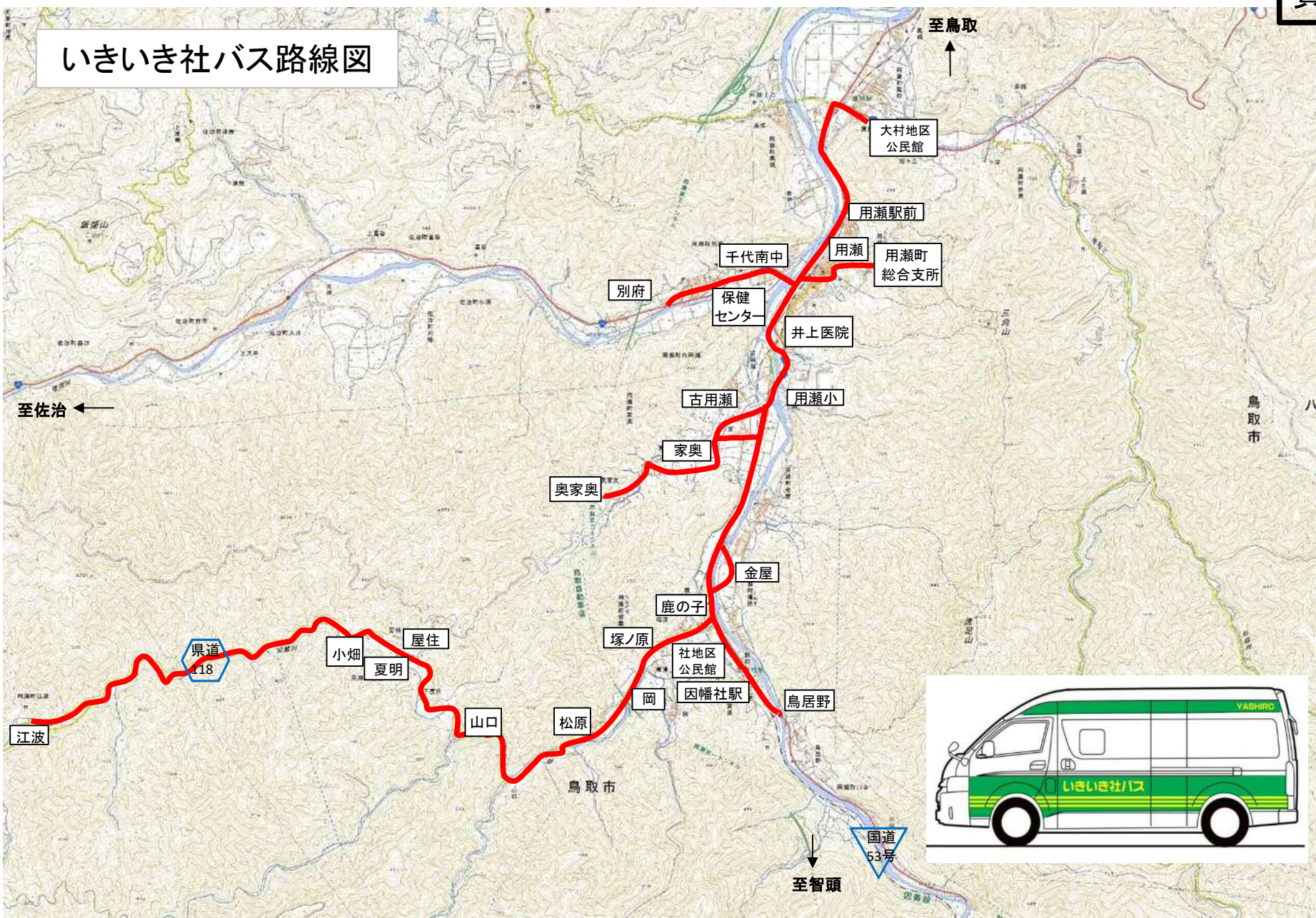
○増減便変更時期: R4年5月 2路線11便/日 (バス1台)
(中学生の利便性を考慮し1便増)

散岐線

※曳田～小倉・山上・和奈見間はフリー乗降



いきいき社バス路線図



1. “ひなネット”とは？

“ひなネット”とは、用瀬町の集落(自治会)を単位に実施する見守り支援活動のことで、平成24年度に用瀬町社会福祉協議会が策定した「用瀬町福祉のまちづくり計画」のなかで設置の方針が示されました。

少子高齢化・過疎化が進展し、家族機能も弱体化が進むなか、安否確認やきめ細かな生活支援を必要とする住民が増大しています。そうした状況を受けて、これまでも民生委員やとなり組福祉員、愛の訪問協力員などが個別に見守り支援活動を行ってきました。しかしながら、民生委員などの特定の人に仕事が集中する傾向が見られたり、支援者どうしの連携が乏しいなど課題が少なくありませんでした。

そこで今後のニーズ増大に備えて、特定の個人への負担集中を抑えて活動の持続性を高めるよう、支援者がネットワークを形成し、チーム単位で活動することとしました。この集落における見守り支援チームのことを“ひなネット”と呼びます。

2. “ひなネット”の担い手は？

“ひなネット”を構成するメンバーは、集落(自治会)のなかで既に見守り支援の役割を担っている人(民生委員、となり組福祉員、愛の訪問協力員)や区長、老人クラブサロン活動に参加しているボランティアといった方々のなかで、活動の主旨にご理解をいただける方です。あくまで住民による自主的な活動ですので、特定の方に参加を強制するものではありません。一方、見守り支援活動の担い手を増やすために、新たなボランティアの発掘・育成に取り組むことも大事なポイントです。

3. 見守り支援の対象は？

これまでの見守り支援活動は、「一人暮らし高齢者」や「障がい者」など対象を限定することが多かったと思いますが、“ひなネット”では対象を特に限定せず、日々の暮らしのなかで「気になる」と感じる方であれば誰でも支援の候補になります。例えば次のような方々は「気になる人」の一例です。

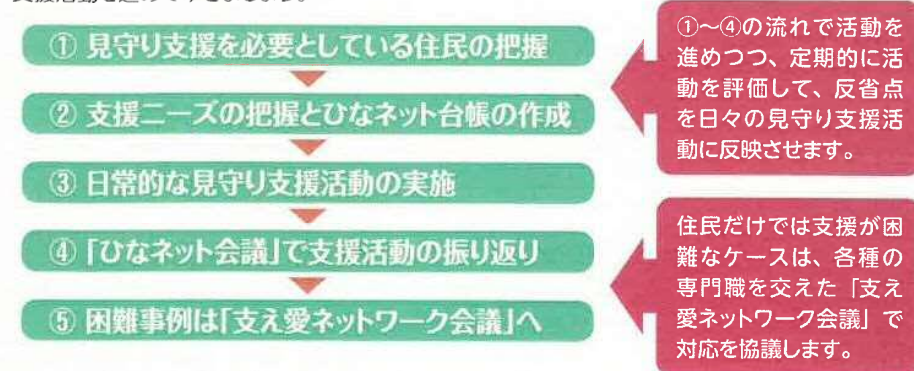
- ・ 同居家族はいるが日中一人で暮らす虚弱な(要介護の)高齢者
- ・ 認知症の配偶者の介護や世話に苦勞している老老介護世帯
- ・ 認知症の症状が出ていると思われる一人暮らしの高齢者
- ・ 近所との交流も福祉サービスも拒否して閉じこもっている虚弱な高齢者
- ・ 一人親の世帯で、子どもの養育状況に不安を感じる世帯
- ・ 子どもが長年ひきこもり状態であることに親が悩んでいる世帯
- ・ 家族から虐待を受けていることが疑われる児童(障がい者、高齢者)



4. “ひなネット”の活動方法は？

【見守り支援活動の基本的な流れ】

集落(自治会)で“ひなネット”のメンバーを固めることができれば、次のような手順で見守り支援活動を進めてゆきましょう。



(1) 見守り支援を必要としている住民の把握

“ひなネット”のメンバーがまず取り組むべきことは、見守り支援が必要と思われる住民を洗い出し、支援の候補者を把握することです。一般的に支援が必要な人が自ら手を挙げるケースは少ないので、①メンバーそれぞれが「気になる人」の情報を提供する、②ふれあいいきいきサロンの世話人など関係者から情報を収集する、などの対応が必要です。情報収集に際しては、メンバーと関係者が一堂に会して「支え愛マップ」づくりを実践することも効果的です。

(2) 支援ニーズの把握と「ひなネット台帳」の作成

対象候補の洗い出しが済んだら、次に候補者それぞれのお宅で面談し、どのような支援が必要かニーズを把握します。本人の了解を得ながら安否確認や生活支援の具体的な方法を確認するとともに、メンバーのうち誰がどのような支援を担当するか、主たる担当者(1名)と補助担当者(必要に応じて1名から数名)を配置して役割を調整します。そして確認・調整した内容をもとに個別の「ひなネット台帳」を作成して、担当者が大切に保管します。

候補者が支援を拒んでいるケースについては、「ひなネット台帳」を作成のうえ、本人のプライバシー保護に留意しながらコンタクトを取り続け、時間をかけて信頼関係の構築を進めます。ただし、緊急性が高いと判断される場合については(5)の「支え愛ネットワーク会議」で対応を協議します。

(3) 日常적인見守り支援活動の実施

見守り支援の具体的な内容の確認と担当者の役割の調整が済んだら、実際の活動をスタートさせます。

日常적인活動においては、“ひなネット”の主担当者と補助担当者が交代で週に1度は要援護者を訪問し、対話しながら生活状況を確認することを基本とします。さらに要援護者の状況に応じて訪問回数を増やしたり、必要があれば対話以外の簡単な生活支援(日常のゴミ捨て、掃除、電球の交換、買い物、外出支援など)を可能な範囲で実施します。本人が対話を望まない場合には、家の外から生活状況を確認するなど、本人の希望を聞きながら支援方法を柔軟に調整します。

＼ 気になることがあったらまずは相談 ＼

家の相談チェックシート

- 空き家になりそうだが、どうしたらよいか
- 空き家になってご近所に迷惑をかけないか心配
- 空き家を解体して、更地にするについて
- 空き家の管理をしてほしい
- 空き家を貸すことについて
- 空き家を貸した場合の不具合について
- 空き家を貸した場合に入居者があるのか
- 空き家を売りたいがどうすればよいか
- 土地・家の価値を知りたい
- 家財道具の片付け、仏壇の取り扱いについて

その他気になること

[]

＼ これからのお家のことを相談されたい方は下記へご連絡ください ＼

相談窓口 NPO法人いんしゅう鹿野まちづくり協議会

住所 鳥取市鹿野町鹿野1809-1(しかの心内)

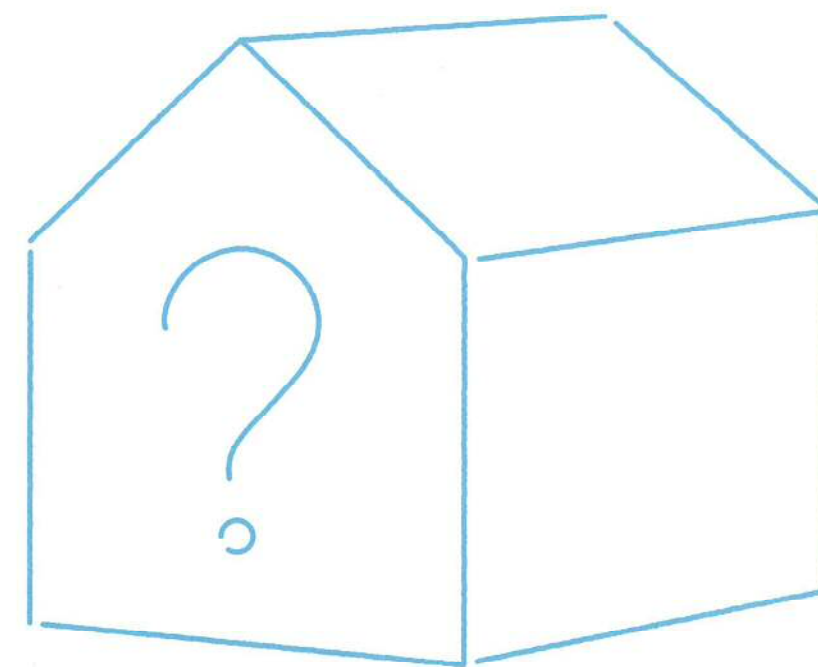
連絡先 0857-84-1188 **Mail** info@shikano.org

NPO法人
いんしゅう鹿野
まちづくり協議会



まずはご相談ください！

- 鳥取市から「移住定住空き家運營業務」の委託を受けています
- 鳥取市鹿野町総合支所と協力して取り組んでいます
- 空き家について、また空き家になる前の相談も受けています
- 現在鹿野町内の空き家30ヶ所を以上活かしています
- 空き家の掃除・風通しなど管理にも取り組んでいます
- 片付けは協議会が協力して取り組みます
- 所有者が遠くにお住まいでも相談をお受けします



お家の未来を 考えるノート

人口が減少するにつれ空き家が増加し、地域に疲弊をもたらすことが全国的に問題となっています。2033年には3軒に1軒が空き家になるとの予測も出ていますが地方、とりわけ中山間地域では、もっと多くが空き家になってしまう可能性があります。この先のお家のこと、近所の空き家のことを考えてみませんか。将来空き家になったとしてもあまり困らないと思っていませんか。空き家になることで、大切な資産が、将来はお荷物になってしまうかもしれません。

これは、**お家を空き家にしないこと、お家を守ること、町を守ることにつなげる「お家の未来を考えるノート」**です。

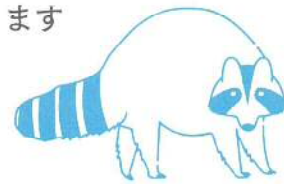
空き家になる原因を知っていますか？

- 古くなったまま放置してしまうから
- 家の活用方法がわからないから
- 遠方に住んでいるため管理ができないから
- 他人に貸すことへの抵抗感があるから
- 解体費用が掛かるから
- 相談人が確定していないから
- 更地にすると固定資産税が高くなるから
- 空き家のままでも困らないから
- 仏壇・家具・家財の処分・移動ができないから

心当たりありませんか？

空き家を放置すると大変になります

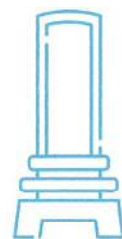
- 人が住まなくなると建物の劣化が急速に進みます
- 空き家になると小動物が住みつく場合があります
- 建物の劣化が進むと改修・修繕・除草・害虫駆除などの費用がかかります
- 建物の管理が不十分だと固定資産税が上昇する場合があります
- 建物の管理が悪いと近隣に危害・損害を及ぼす可能性があります
- 建物の管理が悪い状態が続くと家の価値が下がります



空き家にする前に、家を守ることを考えてみませんか？

- 家財などの片付けを考えましょう
- 土地や古い建物の価値を知ることも大切です
- 家を貸すことを考えてみましょう
- 仏壇・家財があっても家を貸すことは可能です
- 管理を委託することも可能です
- 家を守るために家族や詳しい人に相談をしませんか？

¥ ?



ぜひ、家族や親類、地域で相談をはじめましょう！

お家のチェックシート

まずはお家についてチェック☑してみましょう

- 登記上の土地・建物の名義人は誰か分かっている
- 抵当権などの設定はない
- 住宅ローンが残っていない
- 土地の境界は分かっている
- 固定資産税は把握している
- 家や土地の価値がどれくらいか知っている
- 将来空き家になる心配はない
- 家を相続する人が決まっている
- 家の相続やこれからについて、家族と相談している
- 空き家になっても家族が管理する
- 家財道具の処分方法や費用について知っている
- 空き家になった場合の仏壇の供養方法を決めている



その他気になること

[]

いくつチェックが付きましたか？
気になることはありませんか？

◆青谷町版総合戦略【第2期】の主な取組事業・施策の抜粋

I 地域コミュニティ推進による住民活力の創出

ID	具体的事業・施策	青谷上寺地整備事業との連携
1	○スーパーボランティア事業を活用した地域の特色づくり ○「地区緑化事業」を活用した各地区の美観整備	各地域で四季折々の花等を栽培し、上寺地遺跡整備による来訪者を全地区への誘導し、青谷町域全体のにぎわい創出を図る。

II 地域利便の向上による住み良さの創出

ID	具体的事業・施策	青谷上寺地整備事業との連携
6	○生活交通を活用した青谷上寺地遺跡等の地域資源のPR	JRを利用して青谷上寺地遺跡に来訪する者の利便を向上し、車内アナウンスにより歴史・自然等の情報、魅力を伝える。
7	○青谷上寺地遺跡訪問者へのグリーンハイツ・望町分譲情報等のPR	青谷上寺地遺跡来訪者へ分譲情報等をPRし、青谷へ移住・定住人口増を図る。

III 地域資源の磨き上げと連携によるにぎわいの創出

ID	具体的事業・施策	青谷上寺地整備事業との連携
9	○民間宿泊施設の整備促進 ○町内飲食店や商工関係者等の協力による新たな「食」「土産品」の開発 ○土産品のアイデア企画募集	青谷来訪者に上寺地遺跡を中心とした滞在型観光振興を図る。青谷上寺地遺跡とコラボした「食」「土産品」を開発・提供し青谷の観光を印象づける。
10	○遺跡イメージキャラクターの検討 ○SNS等を活用した地域の魅力情報発信 ○青谷上寺地大使の任命	青谷上寺地遺跡のイメージキャラクターを検討し、PR活動に利用する。上寺地大使(観光大使)を任命し、地域の魅力情報発信を行う。
13	○駅前一帯のイメージアップ ○駅前から遺跡までの誘導カラー舗装化	青谷上寺地遺跡から駅前への動線を明確にし、訪問者による駅前一帯のにぎわい創出を図る。

IV 安全な生活環境の整備による安心の創出

ID	具体的事業・施策	青谷上寺地整備事業との連携
21	○青谷上寺地遺跡への道路案内、標識等新設の検討	青谷上寺地遺跡までの道路案内、標識等を新設し、来訪者が安全に通行できる環境を整備する。
26	○新たな観光コースの設定 ○ウォーキングイベント等の開催	青谷上寺地遺跡をコースに含むウォーキングイベント等を開催し、遺跡の認知度向上とともに、住民の介護予防・健康活力増進に取り組む。ジオトレイルと連携した、魅力あるコースづくりにより、健康・交流増進を図る。

青谷上寺地遺跡地域利活用運営事業費

1 事業の背景

青谷地域では、国史跡青谷上寺地遺跡公園整備が始まり、令和5年秋には、「展示ガイダンス施設」と「弥生の自然景観体感地区」がオープン予定となっています。

施設のオープンを大きな契機として、青谷上寺地遺跡の魅力や地域の歴史・自然・観光・伝統産業等について情報発信し、地域振興と活性化につなげていく必要があります。

2 事業の目的

青谷かみじち史跡公園のオープン前から、青谷上寺地遺跡及び地域の魅力的な情報について積極的な広報活動を行うことにより、青谷地域一帯、鳥取市エリアでの知名度向上と活性化を図ります。

3 事業の内容

①とっとり弥生の王国青谷かみじちフェスタの公開放送

県と市が合同開催する、とっとり弥生の王国青谷かみじちフェスタの模様をFMラジオで生中継することにより、施設のオープンについて広報活動を行うとともに、青谷の地域情報を効果的に発信しました。

- 放送日時 令和4年11月13日（日）10:00～15:00の間、2時間程度
- 事業者 株式会社FM鳥取

②青谷上寺朗のキャラクターを活用した広報グッズの制作

全国的に知名度が高まっている青谷上寺朗のキャラクターを活用したグッズを製作し、施設のオープンについて地域の機運の醸成を図ります。

- 内 容 のぼり旗100枚、公用車用マグネット109枚



のぼり旗



公用車用マグネット

青谷上寺地遺跡地域学習環境整備補助金

1 事業の背景

青谷高等学校は、青谷上寺地遺跡の歴史資産を活用した新たなカリキュラムを創設し、1年次から3年次に至るまで、継続的に青谷上寺地遺跡を素材とした学習体制を整えるなど、近隣他県にない専門的な考古学を打ち出した学校の魅力づくりを行っています。

2 事業の目的

専門的な考古学の学習環境の整備を進めている青谷高等学校に、青谷上寺地遺跡学習を履修するため、県外から入学した生徒の生活支援を行うことより、考古学の人材育成、将来の地元就労や地域貢献など、青谷上寺地遺跡を活用した地域振興につなげます。

3 事業の内容

県外から青谷高等学校に入学し、青谷上寺地遺跡等を活用した地域学習を履修する生徒に対して、鳥取市内に下宿する場合の生活費の一部を支援します。なお、令和4年度は、令和5年度の県外入学生募集のために債務負担行為を設定するものです。

- 対象の生徒 令和5年度の県外入学生1年生3人
- 補助金額 10,000円×12か月×3人=360,000円

4 今後の取組

一般財団法人 地域・教育魅力化プラットフォームが運営するホームページ、県高等学校課HP内にあるポータルサイト「鳥取ふるさと留学」、全国38局で放送されているFMラジオ「SCHOOL OF LOCK!」などにより情報発信し、生徒を募集します。



古代米の田植 青谷学・弥生文化探求



弥生土器づくり 課題探求



資料6

しょうが ぼかぼか・フェスタ 2023

2023年

3/5

(日)

10:00 - 14:00

(小雨決行・荒天時中止)

会場：浜村温泉街

(ゆうゆう健康館けたか ほか)



ぼかぼか

生姜温泉

生姜入りのお風呂・足湯であたたまろう!



ぼかぼか

屋台村

いろんな生姜料理を楽しめる屋台が集結!

ぼかぼか

マルシェ

生姜はもちろん地元イチオシの商品をゲットしよう!

ぼかぼか

ステージ

イベントを盛り上げるステージをお見逃しなく!

ぼかぼか

グルメストリート

浜村の飲食店で当日限定の生姜メニューが味わえる!

浜村温泉映画祭2023開催!!

『幻影～浜村天使殺人事件～』

浜村温泉湯けむり映画塾2022作品

『幻影～浜村天使殺人事件～』が上映されます。

キャスト・スタッフの舞台あいさつも予定しています。

※詳しくは「浜村温泉湯けむり映画塾」の

Facebookページなどでご確認ください。

2023

3.5(日)

会場:

旅風庵・ことりり舎(予定)



Instagram

#けたかくらむ発信中! ▲

KETAMAGRAM

※今後の新型コロナウイルス感染状況などにより、イベントの内容が中止や変更となる場合がありますので、ご了承ください。

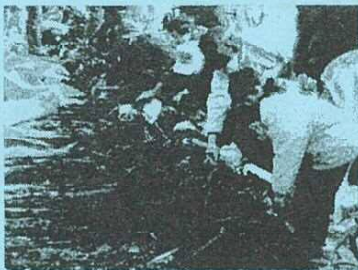
※ご来場の際はマスクを着用し、検温や手指消毒など会場係員の指示に従うようご協力ください。

※詳細は、チラシまたは鳥取市公式ウェブサイトにてご覧いただけます。

【お問い合わせ先】しょうがぼかぼかフェスタ実行委員会(鳥取市気高町総合支所地域振興課内) Tel : (0857)82-0011 / Fax : (0857)82-1067 / Mail : kt-chiiki@city.tottori.lg.jp

わかめ株主募集

毎年好評 第16弾 冬季のみ ★300口限定★



料 金:1口3,000円(ロープ約0.5m分)

収穫日:令和5年2月26日(日) *雨天・荒天・降雪決行です

受付:午前9時30分(鳥取県漁業協同組合浜村支所)

刈 取:受付後(船磯漁港へ移動) 刈取体験

刈取りは10時30分で終了します

申込締切

令和5年2月16日(木)

数になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください

お早めにお申込みください。

FAX、郵送、持参にてお申し込み後 下記へ

振込み願います。=株主成立です

※支払いは、事前振込・持参でお願いします

(当日支払いは不可)

振込先:山陰合同銀行 浜村支店 普通 No.3626474

ケタカチョウ カンコウ キョウカイ
気高町観光協会

* 収穫祭にお越しになれない方には
収穫祭当日発送いたします。(要予約)
お届け先が関西・中国・四国・九州地域の
場合は送料一律1,500円(箱代込)をご負担
いただきます。その他の地域に発送を
ご希望の方はご相談ください。
(今回はお取り置きは出来ません)

★お申込み・お問合せ

主催:気高町観光協会

共催:鳥取県漁業協同組合浜村支所

鳥取市気高町勝見682-7

気高町観光センター内

TEL (0857) 82-0829

FAX (0857) 82-1111

nt5081660@ncn-t.net

営業時間 9:30~15:30



当イベントは新型コロナウイルス感染拡大予防対策の上 開催いたします。

- ・参加される方はマスクの着用をお願いします。
- ・体調の悪い方、微熱のある方のご参加はご遠慮ください。

刈取りされる方は、かま、またはキッチンばさみ、袋、手袋等、刈取り(持帰り)に必要なものをご持参ください。

「わかめ株主」お申込書

お申込日 令和 年 月 日

該当項目に○印を、また必要事項をご記入ください

1. お申込み株数 (口)
2. わかめ刈取り体験に参加します (人)
※ 最小人数でお願いします
3. 体験はせず持帰り希望 (10時30分までに持帰って下さい) (口)
4. 発送を希望します
※ 送料につきましては募集案内をご参考ください
5. お振込合計金額 _____ 円 振込先は募集要項に記載されております

※ わかめ代+送料(ご希望の場合)

(フリガナ)

お名前 _____

ご住所 〒 _____

お電話 () - _____

FAX () - _____

Mail _____

* 個人情報の取り扱いについて

本お申込書にご記入いただきました氏名、住所、連絡先等の個人情報は当イベントに関するご案内のみに使用するとともに弊社内部規則に従い厳重にお取り扱いいたします

発送先 (上記の住所と異なる場合のみご記入ください)

ご住所 〒 _____

お名前 _____ 様

お電話 () - _____

その他 配達希望時間帯等がありましたらご記入ください